

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第8号
事故等種類	衝突
発生日時	平成24年2月20日 02時45分ごろ
発生場所	沖縄県宮古島市平安名埼東南東方沖 平安名埼灯台から真方位113°155.3海里付近 (概位 北緯23°41.0′ 東経128°04.0′)
事故等調査の経過	平成25年1月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 船種船名不詳 B 漁船 第八末丸、19.62トン ON2-0543（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 不明 B 船長B、不明
死傷者等	A 不明 B なし
損傷	A 不明 B 船首部ブルワークの割損、マスト曲損、船首ビット及び外板擦過傷等
事故等の経過	A船は、平安名埼東南東方沖を航行中、B船は、同沖を約6ノットの対地速力で自動操舵によって北進中、平成24年2月20日02時45分ごろA船の右舷船尾とB船の船首とが衝突した。 A船は、停止せずに航行を続け、B船は、停止して損傷を確認後、自力で航行し、沖縄県那覇市泊漁港へ帰港した。
気象・海象	気象：不明 海象：不明
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	A 不明、B 不明 A 不明、B 不明 A 不明、B 不明 A船は平安名埼東南東方沖を航行中、B船は平安名埼東南東方沖を北進中、両船が衝突したものと考えられるが、A船を特定することができず、また、船長Bから情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、平安名埼東南東方沖において、A船が航行中、B船が北進中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。

